

令和 年 寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 年 月 日		整理番号		
守谷市長 殿		フリガナ		
住 所	〒	氏 名		
		個人番号		
電話番号		生年月日	年 月 日	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☒
--------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	☒
-------------------------------------	-------------------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

（切り取らないでください。）

令和 年 寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所		受付日付印
氏 名		

受付団体名

茨城県守谷市

本人確認書類 貼付用台紙

マイナンバーカードをお持ちの方は①のみ
マイナンバーカードをお持ちでない方は①(通知カード)+②
顔写真付きの身分証明書ををお持ちでない方は①+②+③

①マイナンバーカードまたは通知カードのコピー

(表面)

(裏面)

【マイナンバーカード】の場合は
必ず表面と裏面を貼付

【通知カード】の場合は
表面の住所や氏名に変更がある方のみ貼付

②顔写真入り身分証明書のコピー(運転免許証・パスポート・身体障害者手帳など) または、顔写真なしの身分証明書のコピー(公的医療保険の被保険者証・年金手帳など)

(表面)

(裏面)

表面の住所や氏名に変更があった方のみ貼付

③顔写真なしの身分証明書のコピー(公的医療保険の被保険者証・年金手帳など)

②が顔写真なしの身分証明書のコピーのみの場合貼付、顔写真入りの場合は不要

⑤ 下のりづけ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のワンプケ

⑦のりしろ

3 2 0 8 7 9 0

(受取人)

私書郵便

守谷市 第64号 株式会社

株式會社 宇都宮

納稅
社
新
朝
央
郵
便

ポ
ス
局

料金受取人払郵便
宇都宮

宇都宮中央局
承認

3170

差出有効期間
令和8年
3月31日まで
(切手不要)

①山折り

④ 山折り

3. 送り線を①→②

4. ⑦ 0915 ⑤ 0915 ④ → ③

【ご注意ください】⑥のりしる部へ⑦の順に山折りし、⑧のりしる、⑨の中に入れ、⑩と封かんされ、⑪と同様に

⑨のりしろ部分

【お願ひ】同と一緒に同作成の願ひいたした

い。つげします。

所等の状態でも、
明が附着しない様、

② 山折り

⑥ ↓ のりづけ

⑥のりしろ

②山折り

③山折り

③山折り

⑨ ←のりづけ

⑨のり

(差出人)	
氏名	住所
	〒

セクタ

内容物のチェック欄

☐申請書

☐ 個人番号カード

日本人確認書類 (コピー)


 入確認書類 (コピー)
 入確認書類 (コピー)
 ※ワンストップ特例申請書の提出期限は【ご寄附翌年の1月10日必着】です。
 ※ワンストップ特例申請書の送付以外の用途には、使用しないでください。
 ※本封筒は普通郵便での郵送となります。郵便の到着確認が必要なる方は簡易書留
 で郵送ください。なお、その際の郵便料は自己負担となりますので、必要な郵
 便料の切手を貼ってください。
 ※この封筒が送ける場合や丈夫さに欠けるなど、ご心配な方はご自身で封筒
 用意ください。

③山折

